

観光宿泊施設特別会計

平成 26 年度 観光宿泊施設特別会計の概要

市が所有する観光宿泊施設（安曇野市長峰荘、安曇野市しゃくなげ荘、安曇野市有明荘、安曇野市大天荘）について、指定管理者制度を導入し、民間事業者の視点による経営ノウハウ等を活用することにより、業務のスリム化及びサービスの向上を図ります。

平成 27 年度	
部	商工観光部
課	観光課
係等	拠点維持整備係

決算書 ページ	458
------------	-----

予算	款	01	観光宿泊施設事業費	総合計画	基本方針	豊かな産業のあるまちの形成
	項	01	観光宿泊施設事業費		主要施策	活力かる商工観光業を振興するまち
	目	01	観光宿泊施設事業費		基本施策	観光の振興
	事業	7100001	観光宿泊施設管理費		具体的な施策	受け入れ体制の整備

単位：円

予算現額	決算額(支出済額)	翌年度繰越額	不用額 - -	執行率 /
29,417,000	29,380,485	0	36,515	99.9%
特定財源の合計金額	左記の内訳	金額	金額	金額
28,142,000	観光宿泊施設維持管理	20,432,000		
	有明荘外施設使用料	7,710,000		

主要な施策（事務事業）の成果の概要

市が所有する観光宿泊施設（安曇野市長峰荘、安曇野市しゃくなげ荘、安曇野市有明荘、安曇野市大天荘）について、指定管理者制度を導入し、民間事業者の視点による経営ノウハウ等を活用することにより、業務のスリム化及びサービスの向上を図ります。

1. 安曇野市長峰荘

利用者数は年々減少傾向にありましたが、平成 26 年度については特に減少が目立つ結果となりました。その主な原因として、施設の老朽化と、長峰荘においては 1 度の非公募と 2 度の公募を経て指定管理者が指定されるなど、施設の存続が不確定であったことが挙げられます。
長峰荘の概要

指定管理者	株式会社レパスト		
指定管理料	なし	市への納付金	160,000 円
利用者数	宿泊者 1,987 人（前年度比 530 人減） 日帰り：宴会 3,615 人（前年度比 728 人減） 入浴者 17,424 人（前年度比 7,131 人減）		
主な工事	トイレブース修繕工事 234,360 円 大広間空調機緊急修繕工事 421,200 円 風呂用塩素滅菌機交換工事 453,600 円		

2. 安曇野市しゃくなげ荘

しゃくなげ荘も利用者数が年々減少しており、その主な原因として施設の老朽化及び長峰荘同様、施設の存続が不確定であったことが挙げられます。

しゃくなげ荘においては、経営難を理由とした指定管理者の中途撤退に伴い、次期管理を各者に打診し、年度末に指定管理者が指定されました。

しゃくなげ荘の概要

指定管理者	株式会社レパスト		
指定管理料	なし	市への納付金	0 円
利用者数	宿泊者 3,922 人（前年度比 1,168 人減） 日帰り：宴会 3,009 人（前年度比 2,567 人減） 入浴者 41,448 人（前年度比 4,388 人減）		
主な工事	なし		

予算	款	01	観光宿泊施設事業費	総合計画	基本方針	豊かな産業のあるまちの形成
	項	01	観光宿泊施設事業費		主要施策	活力かる商工観光業を振興するまち
	目	01	観光宿泊施設事業費		基本施策	観光の振興
	事業	7100001	観光宿泊施設管理費		具体的な施策	受け入れ体制の整備

その2

主要な施策（事務事業）の成果の概要

3. 安曇野市有明荘

有明荘については、天候不順等も重なり、入浴客数が前年に対し約10%減少しました。
有明荘の概要

指定管理者	株式会社燕山荘		
指定管理料	なし	市への納付金	6,870,000円
利用者数	宿泊者 4,116人（前年度比79人減） 日帰り：宴会0人（前年度比0人）増減 入浴者 11,916人（前年度比1,451人減）		
主な工事	浴槽修繕工事 2,462,400円		

4. 安曇野市大天荘

大天荘については、施設の老朽化が進んでいるものの、近年の登山ブームもあり、天候不順ではありましたが、現状維持に留まっています。
大天荘の概要

指定管理者	株式会社燕山荘		
指定管理料	なし	市への納付金	680,000円
利用者数	宿泊者 3,383人（前年度比140人減） テント利用者 1,850人（前年度比204人減）		
主な工事	なし		

上記の評価と課題等

各施設とも指定管理者への委託により、民間のノウハウを活用した施設運営を行うことで、業務のスリム化及びサービスの向上を図ることができました。ただし、いずれの施設も老朽化が著しく、各施設において、以下の課題等が挙げられます。

長峰荘については、平成26年度末をもって指定期間が満了し、平成27年度から新たに指定された指定管理者による運営が行われます。施設の老朽化により修繕費も年々増加傾向にあり、利用者数の減少が著しい中で、指定管理者と連携したサービス提供が課題となっております。また、公共施設再配置計画の策定と並行し、今後の施設のあり方を検討する必要があります。

しゃくなげ荘は、前指定管理者の指定取消しに伴い、平成27年度からは日帰り入浴施設として、新たな指定管理者により運営が行われます。なお、今後の課題として、長峰荘同様、施設の老朽化による修繕費の増加傾向にあり利用者数が年々減少する中、指定管理者との連携したサービス提供が課題として挙げられます。また、施設の終期として設定した「安曇野しゃくなげの湯営業開始の前日」という短期間の営業となるため、計画的かつ効率的な運営が必要となります。

有明荘については、平成27年度末に指定期間が満了するため、指定管理者の選定事務を進める必要があります。また、設備の耐用年数の経過により指定管理者の負担が増加してきているため、選定事務と併せて費用負担割合の見直しや、計画的な修繕・改修計画の策定が必要となります。

大天荘は、平成27年度末に指定期間が満了することに際して施設の民間譲渡が決定しており、平成26年度内の議会議決により、関係条例を一部改正しました。今後は譲渡を円滑に行えるよう、計画的な業務の遂行が必要となります。